

## 行政常任委員会

平成30年11月27日（火）

午前10時00分開会

○南委員長 皆さん、おはようございます。

本会議の前日の委員会の開催ということで御参集をいただき、まことにありがとうございました。

きょうの常任委員会は、議題のとおり広域ごみ処理施設整備についてということなんですけれども、特に来年度から発足予定の一部事務組合の設立に向けてということで、この予定候補地選定が急務であるということで、一応予定候補地が広範囲でございますが選定をされているということで、要はそういったことと、特に一部事務組合の設立に向けての流れもお聞きする。また、あるいは各4市町のほうでもこの同じ資料に基づきまして、紀北、熊野が12月3日、紀宝町が11月29日、御浜が11月30日、いずれも全員協議会を開催していただきまして、同じ資料のもとで説明、報告をする予定だと聞いておりますので、きょうはよろしくお願いをいたしたいと思います。

まず初めに、市長のほうから。

○加藤市長 おはようございます。

本日は行政常任委員会を開催していただきましてありがとうございます。

先ほど委員長のほうから御報告がございましたように、本件の案件につきましては広域ごみ処理施設の整備に関する件でございます。

これまで関係市町と発電所構内における整備予定場所の区域や、一部事務組合の設立に向けた一部事務組合設立準備会の設置について協議を進めてまいりました。本日はその内容につきまして委員の皆様にご説明させていただきたいと存じます。

なお、御説明する内容につきましては、関係市町においても後日同様の説明が各市町の議会になされることになっており、広域における施設整備に向けて関係市町と連携した取り組みを進めてまいるところでありますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の説明は担当課から説明いたさせます。

○楠委員 委員長、担当者の説明の前に。

それでは、委員長の発言の許可をいただきましたので、確認事項があります。

まず、建設候補予定地の区域の選定についてということなんですけど、もうこのありきという話は以前からいろいろ聞いていますし、ごみ焼却場は新規のものが必要だということも理解しているんですけど、区域選定に当たっては基本的には幾つかの候補地が確実にあってこの場所におおむね決定するんだとか、あるいは中部電力のほうからこうこうこうなんだということを明確にやらないと、いきなりこの紙1枚で候補区域の選定についてという資料だと、今までのやってきた経過を聞かないと、じゃ、ここでいいですよという議論にも多分本来たどりつかないんじゃないかと思うんですよ。その辺について確認をしたいと思います。

○南委員長 環境課長、今の楠委員さんの御指摘に対しても、それを含めた上で説明をお願いしたいと思います、きょうの説明も。

○竹平環境課長 さっき質問説明の流れ……。

○南委員長 流れも含めた上で。

○奥田委員 委員長、ちょっと1個だけよろしいですか。

○南委員長 はい。関連してね。

○奥田委員 今、楠委員が言われましたけれども、私もちょっとというか、かなり違和感があるんですけど、建設候補予定地の区域選定についてという説明なんですよね。タイムスケジュールも出て、もう1月には首長会議を開催して、4月には一部事務組合の準備会という非常に具体的な話ですよ。その中で、建設候補予定地という、候補予定という言葉に私、非常に違和感を覚えるんです。

例えば、私ら、去年選挙をやりました。そのときに立候補予定者という言い方をしますね、立候補する前。立候補予定者という。告示して立候補の受け付けをしたら立候補者となるんですよ。それまで立候補予定者という言葉がありますよね、立候補する前の。その前は立候補をする予定の人なんですよ、立候補予定者というのはね。立候補していないんです、まだ。これ、建設候補予定地ということは、候補にもなっていないんですよ。候補の予定地ということで、候補の予定じゃないですか。違いますか。

だから、この建設候補予定地という言い方は僕は非常におかしいと思うし、この尾鷲市議会というのは尾鷲市の最高意思決定機関ですからね。その行政常任委員会というのは、常任委員会でも唯一の常任委員会でしょう。その場においてこういう建設候補予定地というような曖昧な言い方で、これは実際決まったような話じゃないですか。これはちょっと僕はいかがなものかなと、この尾鷲市議会に示す。ほかの議会にも5市町に示すということですけど、この表現は私は非常におかしいと思

うんですけれども、ちょっとこれ、変えてもらえませんか。このままでは私は審議はちょっと難しいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○南委員長　奥田委員さん、僕の知っている範囲で、この委員会の流れとして、この5市町を代表いたしまして、加藤市長が5月の中旬に中部電力のほうに土地利用協議の開始の申し入れをしたという既成の事実が5市町の首長のもとで進んでいるのは事実でございますので、それを御理解の上御判断できたらと思うんですけどね。一応5市町の了解のもとで土地利用の協議の申し入れをしております。

○奥田委員　誤解があるといけません。私はこの広域のごみ焼却施設をつくるなどとは言っていません。6月議会でも9月議会でも、つくるのであれば、中電の跡地であるならば、野球場のあたりか山側、真砂川の東側あたりがいいんじゃないかなということをお話させてもらっています。

今回、候補予定地というこの言葉ね。候補予定じゃないんじゃないですかと。少なくとももう建設予定地でしょう。もう決定しているんじゃないかなと思うんですけど、建設候補予定地という言い方は私は非常にこれはおかしいと。この建設候補予定地という形で、尾鷲市議会の大事な、これは今後のまちづくりを考える上でも非常に重要な案件ですよ。それをこういう曖昧な言い方で、間違った表現ですよ、これは。間違った議題で我々が市議会として説明を受けるといのはいかがなものかと思うので、暫時休憩して、この表現をちょっと変えてほしいなと僕は思うんですけど、いかがでしょうか。大事な問題ですよ、これは。

○南委員長　行政常任委員長として、きのうも環境課の課長と打ち合わせをして、ある程度このことに対しての流れの中で、僕は別に建設候補予定地ということで議題で上げてでも何らおかしくないんじゃないのかなというような感じがしておるんですけどね。この入り口の議論よりか、まず中身の議論に入っていて、あくまでも尾鷲市議会の決定事項なんですけれども、5市町が足並みをそろえるということが最終的な議決でございますので……。

○奥田委員　でも、やっぱりこの候補予定地というのはおかしいですよ。立候補予定者だったら基本的に複数の方々が立候補する予定なんですよ。立候補するんですよ。だから立候補予定者ということで、複数の候補が挙がってくるわけで、それを前提しておるわけですよ。だから、これ、市民として非常に皆さん違和感を覚えているのは、市民に言わせたら候補予定地と言われながら、複数の候補を挙げられていないんですよ。あそこの発電所跡地だけを今の尾鷲市は示しているじゃないですか。候補予定地じゃないんですよ。もう決めているんだったら、建設決定

地、それは決定地の予定とか建設予定地か、そういうことでしょう。建設候補地でもおかしいんですよ。候補地ならば複数が出て、複数で比較検討して選定作業をせなアカんと。それを議会に示すのが普通じゃないですか。候補地でもおかしい。それを候補予定地という言い方は、これは僕、2月の全員協議会のときはまだいいと思いましたよ。でも、8月の広報でも建設予定地なんですよ。これを見て市民の方はおかしいと複数の方が言うておるんですよ。この表現はおかしいんじゃないかという問い合わせが僕のところに来ています。この建設候補予定地という言い方は。広域ごみ焼却施設のね。

そういう中で、いまだによって、1月にはもう首長会議を開くと言うておる段階の中で、いまだまだ候補予定地という表現を使われる、これは僕は議会をばかにしていると思いますし、市民をばかにしていますよ。この表現ぐらいは変えてくださいよ、委員長。暫時休憩して変えてください。じゃないと、これはおかしいです。こういう日本語を使われるということは、今の時点において候補予定地じゃないですよ。おかしいです、これは。これは委員長、暫時休憩しててください。暫時休憩して変えてください。

- 南委員長 いやいや。候補予定地の選定についての文面を変えるつもりはございません。
- 奥田委員 候補予定地ではないですよ、委員長、これ。候補予定地じゃないです。候補地でもないし、候補予定地じゃないんですよ、これは。
- 仲委員 先ほどの楠委員さんと奥田さんの意見なんですけど、6月議会に広域ごみ処理施設候補予定地ということで、題名が建設候補予定地の選定経緯について、これ、説明されていますよ。それで、その中で本市において検討した結果、5市町の広域ごみ処理施設を尾鷲ストックヤードを合わせた面積も確保できることから、建設候補予定地を選定することに至った。これ、説明されていますよ。いきなり出てきたのではないんですよ、これ。ちゃんと資料を見てくださいよ。
- 南委員長 いやいや、だから、入り口議論じゃなしに中身の議論へ入った上で、その中で判断の上で議論して、候補地かどうのこうのという判断をしていただいたらいいと思います。

(発言する者あり)

- 南委員長 説明を求めてからでもその話ができると思うんですわ。
- 奥田委員 議題が違いますもん。
- 南委員長 いえいえ。では、この議題に基づいた……。

- 奥田委員 いや、委員長、議題……。
- 南委員長 議題はそのままいかせていただきます。
- 奥田委員 議題が違いますって。日本語としておかしいですし、議会としてこの候補予定地の説明を受けるというのはいかがなものですか、これは。
- 南委員長 いや、現実には候補予定地の流れで来ておるんですわ、ずーっと。
- 奥田委員 いや、候補予定地は候補になっていないということでしょう、候補予定地ということは。
- 南委員長 入り口の議論よりか、ある程度中身の議論へ入っていった中で精査していただいて、いろんな意見を出していただいたらいいと思うんです、僕。
- 奥田委員 だったら複数出すべきなんですよ。
- 濱中委員 実際私、聞いておっておかしいなと思うのは、候補地ということは、議論の結果変える予定があるというふうに私は今聞いておったんですけども、奥田さんみたいにこれがこれ1個ありきの議論をしてしまうのかと言われれば、これは、候補というのは変える余地があるかどうかの候補で私はええと思うんですけど。
- 南委員長 当然、一応今回はこのような議題で説明されておる……。これまでの流れの中で候補予定地ということでもずーっと議論しております、仲委員さんが言われたように。ただ、最終的に我々の場で決める問題じゃないんですわね。5市町の合意形成がある程度方向性が定まった時点で各議会の議決を要する問題ですので……。
- 高村委員 5市町が納得して火力やって決めてしておいたら予定地じゃなくなるんですよ。その予定地ということは、まだ変えてもええという感覚でおったら予定地なんですけど、説明で5市町村がここじゃって了解しておいたら予定地を取ってもええんじゃないかと。
- 南委員長 何回も言いますけれども、5月の中旬に5市町の合意形成のもとで加藤市長が代表して協議の申し入れを開始するというので、ある程度の方向性は定まっているものと委員会としては理解しているものと僕は認識をしておりましたので、とりあえず細かい部分については説明を聞いた上で議論を深めていただきたいと思いますので、環境課長の説明を求めます。
- 奥田委員 でも、委員長、候補予定地の区域選定についてですよ。
- 南委員長 奥田委員の発言を今委員会も停止せなあかんことが始まってくるので、一応聞いてから自分の考え方は述べていただきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

それでは、環境課長の説明を求めます。

○竹平環境課長　それでは、資料に基づいて御説明をさせていただきます。

説明項目につきましては、議題にありますように建設候補予定地の区域選定についてと一部事務組合設立までの予定と大きく2点でございます。

1 ページをごらんください。

まず、建設候補予定地の区域選定についてであります。発電所構内における施設の整備予定場所につきましては、関係市町においてこれまで中部電力と協議を行ってきており、近隣地域の皆様にも御説明させていただきながら検討を進めてきております。

検討している区域といたしましては、地図にありますボイラー架構と3号本館及び、空き地である定期点検用地の場所であります。中部電力からは、ボイラーを設置しているボイラー架構と3号機のタービンを設置している3号本館の既存施設は耐震設計された構造物であり、広域のごみ処理施設に利用できるのであれば利用させていただいても構わないと御提案いただきました。

ボイラー架構のはりや柱、3号本館等が利用できれば、施設の整備費用の削減や整備期間の短縮、そして津波の浸水対策等に利用できる可能性があります。このことから、ボイラー架構と3号機のタービンを設置している3号本館の既存施設については5市町において建設方法の一つとして検討し、隣接する空き地の定期点検用地も含め、この区域の範囲内での整備を予定したいというふうに考えております。

また、この施設を利用できるかどうかの可否につきましては、一部事務組合設立準備会において計画する広域ごみ処理施設基本構想の中で既存施設の利用の精査をしていきたいと考えております。

なお、この区域以外の用地として、海側の煙突の施設がある用地は、煙突部分は撤去するが、地下にある基礎構造物の撤去はしない計画であると聞いており、この基礎構造物はいびつな形もしており、施設を建設するには難しいのではないかと中部電力の担当者より伺っております。矢ノ川栈橋付近、そのほかの場所につきましては、SEAモデル協議会として違う用途を検討しているというふうに伺っております。

それでは、(1)のボイラー架構でございます。

2ページの写真にある尾鷲節の絵の描いてある施設がボイラー架構で、左の写真にありますようにボイラー本体を設置してある施設です。面積として約1,800平米、鉄骨構造で高さが58メートルあります。昭和62年に建設され、建築基準

法に基づく工作物には該当しない施設ですが、火力発電所の耐震設計規定に基づき設計されている施設であります。

次に、3号本館3号機タービン建屋ですが、現在の建物としては、1号、2号、3号の本館として横長になっている建物で、位置図の3号本館の枠はその建物内の3号部分のみであります。面積としては約3,800平米、鉄骨構造で高さが約30メートル、ボイラー架構と同じく昭和62年の建設で、これは建築基準法に基づき新耐震基準に適合しています。1号、2号の本館部分は昭和56年以前の建築物で、新耐震基準に適合しておりません。

2ページにある中央の写真が3号本館の側面と3階の内部の写真です。左側の写真の奥にある設備が3号機タービンで、このフロアは幅が34メートルと80メートルあり、フロアの高さは10.8メートルございます。

先ほども申しましたが、関係市町との協議でもこの3号本館とボイラー架構のはりや柱などが利用できれば、施設の整備費用の削減や整備期間の短縮、そして津波等の浸水対策になる可能性があるので、建設方法の一つで検討し、今後構造的な面なども含め施設の利用が可能かどうかを調査していきたいと考えております。

次の定期点検用地ですが、この既存施設に隣接する空き地部分で、位置図のとおりボイラー架構と3号本館に隣接する四角の部分になります。

2ページ下の写真が定期点検用地になります。面積としては約1万1,000平米で、ボイラー架構と3号本館を利用して考えられる整備方法を検討していく中で、隣接する空き地も含め、この区域の範囲内で整備を予定したいというふうに考えております。

なお、検討した結果、既存施設を利用することが適さないとなった場合や、ボイラー架構と3号本館のどちらかを利用する場合など、この定期点検用地を中心とした整備方法が必要となると考えております。

次に、3ページをごらんください。

一部事務組合設立までの予定と業務概要についてであります。

現在関係市町で一部事務組合の設立に向けて今後のスケジュール等を検討してきております。4ページに記載してある表のとおり、現在の一般的な想定としても、稼働開始には一部事務組合を設立してから最短で6年を要することから、まずは広域ごみ処理施設の基本構想や一部事務組合の設立に向けた準備を進めるための一部事務組合設立準備会を来年4月に設置できるよう5市町で協議を進めてきております。

そのためには来年1月に首長会議を開催し、首長における意向確認も含め、一部事務組合設立準備会の組織体制及び予算案を協議する予定としております。来年4月に一部事務組合設立準備会を設置できれば、12月に規約等に関する議案上程を行い、議案をお認めいただければ、2020年4月に一部事務組合を設立できるということができるという想定でおります。

規約において名称、構成団体、共同処理する事務、事務所の位置、議会の組織、執行機関の組織、経費の支弁方法などを定め、議会の議決後、法定上の協議を行い、三重県に一部事務組合の設立許可申請を提出する流れとなり、2020年4月に一部事務組合を初めて設立できるスケジュールで進めるものと考えております。

次に、一部事務組合設立準備会で行う主な業務内容と、一部事務組合を設立してから行う業務内容を説明させていただきます。

(2) 一部事務組合設立準備会で行う主な業務内容は、一部事務組合を設立するために必要な協議事項の検討を行うもので、組織体制や組合規約の作成、負担金割合の協議、そして、一部事務組合を設立してから、国の循環型社会形成推進交付金制度による交付金を受けるために必要な循環型社会形成推進地域計画の作成や、5市町のごみ排出量及び処理処分量の実績把握と予測を行い、5市町で共同処理を行う中間処理施設の規模の算出やスケジュールの検討、既存施設の利用の精査も含めた広域ごみ処理施設基本構想の策定や整備用地の協議が主な業務内容となります。

(3) の一部事務組合での主な業務内容についてでございますが、こちらにつきましては一部事務組合を設立してからになりますので、用地測量、地質調査や生活環境影響調査、ごみ処理施設基本計画の策定など、施設を整備するために必要な調査や計画策定が主な業務内容となっております。

4ページの表にありますように、一部事務組合を設立してから施設の稼働開始までに最短でも6年間を要すると考えており、仮に2020年度に一部事務組合を設立したとして、施設の稼働開始時期は現時点で2025年度末以降になると想定しております。

なお、このスケジュールにつきましては、一部事務組合設立準備会で策定する広域ごみ処理施設基本構想において各種計画期間も含めた詳細なスケジュールを精査した上で正式に決定していくこととしております。

資料の説明としては以上のおりでございますけれども、施設稼働までにはまだ相当の期間を要します。本日御説明させていただきましたこの発電所構内における整備予定場所の区域を選定して、一部事務組合設立準備会を来年4月に設置できる

よう、関係市町とともに協議を進めているところでございます。今後一部事務組合設立準備会において施設整備の方法や津波の浸水対策等についても検討し、その詳細を近隣地域の皆様にも説明しながら広域での施設の整備に向けた取り組みを進めていきたく、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

○三鬼（和）委員 特に津波の件で確認したいんですけど、この建設候補予定場所というのか、今示しておるところの1番、2番というの、これはオペレーション部分というのか、そういったところが中心で、焼却しておるそのものもこういった会場というのか、そういったところへできるんですか。

○竹平環境課長 あくまで施設の利用ということで今、中部電力から提案を受けたという中で、実際に、では、その施設がどのような使われ方をしておるかという、ボイラー施設のほうにおいては中部電力の今のボイラーを設置してある部分になります。ということですので、基本的に屋根がなくてむき出しの部分になっておりますので、もしこちらで整備ができるとすれば、はりと柱を利用して、機械部分をここに入れられるものは、そういったことも含めてどういうものが想定できるのかということも含めて5市町で今後精査をしていかなければならないというふうに考えております。

また、3号機のタービン建屋、こちらのほうも広さ的には広いです。ただし、3号機建屋とボイラー架構との距離もございまして、どういう使い勝手がよいのかとか、そういったことも含めて、今の段階でどういうものにすればよいという案が、まだこれからこの施設をどういう使い方ができるかということを経験して検討していきたいという段階であります。

○三鬼（和）委員 先ほどの説明の中では、建設費が抑えられるという理由の中には、今、例えば1番、2番の施設を使えば、解体とか加工を中電さんが持っていたという前提があるかと思うんですね。そういったのがまず1点と、ただし、津波浸水になったときに、ボイラーとか機械、機器だけ海上というか高いところにあっても、現実焼却炉であるとかそういったものが下にある場合は、やはり津波が来たときに、特に5市町でやるという中では、もし被災を、万が一にも被災を受けたときには、復興のやっぱりここが拠点にもなるかと思うんですね。これま

での水害であるとかそういったものをテレビでまざまざと見る中では非常に重要な部分で、それが回復的、機能的に、アクセスも含めてどうなのかという問題なんかもきちっと示してほしいなと思うのと、あわせて、この3番であると、まるっきり埋め立てするとかそういったものをしなくちゃ、現状の海拔では全然別個の議論をしなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺の調査であるとかをした中ではどうなんですか。

○竹平環境課長　確かに津波対策については、どういうふうな方法が、工法がよいのかということは当然検討していかなければなりません。まず、ボイラー架構とかタービン建屋については確かに言われるように高さがございます。ですので、当然そういった高さよりも上に機械部分の設置、そういった工法をしていかなければならない。それには多分スロープをつけた中でそこまで上がるものをつけなければならぬだろうという想定はできています。

ただし、全て津波対策で全部この施設だけで対応できるのかといえ、それは例えばピットをどうするのかという問題等も含めた上で、違う部分も当然あるかと思しますので、その辺も含めてどういう施設が活用できるのかということも含めて今後検討していくということになると思います。

それと、もう一つは、もし利用ができなかった場合の空き地での利用、そういった場合につきましては、当然かさ上げも含めて、あとは当然津波とかの対策になると、ピロティ構造とかいって、柱とかそういったものを利用して津波を受け流すような構造、そういった構造も含めた中でどのような対策がとれるのかということも含めて、当然対策を、何らかの形の最善の方法での対策というのは今後5市町でしていかなければならないというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　そのように電源部分であるとかコントロール部分は高いところにこの建屋を利用してできるというのはイメージはできるんですけど、今のピット部分であるとかということはその機械の中につくることは難しいのであろう、鉄筋コンクリートで焼却炉を、そういったのもつくりなくちゃいけないというときに、それが、これはこの地域、5市町のまちづくりの中で言えることだと思うんですけど、東南海地震が叫ばれております。ここ数日も日本全国であちこち地震が起こったりしておる中で、これは学者の皆さんが来ることが想定されると言われておる中で、そういうのを想定した中で、盤石な津波体制とか、まちの復興にきちっとかなうような場所なのか、やり方ができるのかというのが1点と、今言ったように、3番目を検討するのであれば、先ほど入り口の部分でも言うておりましたように、費

用的にもそういった全体的な面としても、中電さんがある中の一番高い場所を利用させてもらうほうが、いろんな面で、費用的にもそうですし、今後の復興に関しても一番利便性が高いのではないかと、利便性だけで言うてはだめだと思うんですけど、理にかなうのではないかなと思うんですけど、検討の段階でそういったことはお考えにはなっていないんですか。

○竹平環境課長　　今、場所の問題という話がまず出たかと思えますけれども、基本的にはこの建設候補予定地を選定した経緯というのは、2月にも説明をさせていただいたとおりでございます。中部電力から基本的な提案を受けた中で、尾鷲市として総合的に判断した中でこの発電所構内ということの選定をさせていただきましたということの御説明をさせていただいた中で、では、この発電所の構内のどの場所のできるのかということが今回説明していただく中身、協議してきた内容になっておるのかなというふうに理解をしております。

そういった中で、今現在ではこういうボイラーの提案であったり、3号タービン建屋の提案もいただいた中で、当然そこは5市町において利用できるものであれば利用したいという中で検討を進めてきました。それで、隣にある当然空き地、その部分についても、基礎部分とかも何もない状態ですので、その使い勝手も中電さんから協議をさせていただいた中でその区域を建設候補予定地の区域として今後検討していきたいということで今現在説明をさせていただいておるといふところでありま。

○三鬼（和）委員　　今の説明ですと、建屋をして、利用できないと言ったらあかんけど、難しいのであれば再検討しなくちゃいけないということも含まれておるといふことは理解できましたけど、ただ、電源であるとかオペレーションであるとか、そういったのは高いところにこれは簡単に構造的にできると思うんですけど、ピット部分であるとかそういうのは建屋の中へやるというのは難しいのではないかなといふのが今現状の焼却施設をイメージすると考えられるといふのと、それと、中電さんが御提案いただいたとしてでも、何もなかったら基本的に中電さんは真っさらの更地に、ここであるとか隣の元東邦の本社があったところとかヤードがあったところは真っさらにするということでしょうから、こういう平地であるのならば、より高いところ、より利便性の高いところを再度御検討されるほうが、まだ検討できる余裕があるのではないかなと思います。

それと、もう一点、補助金とかそういった関係になると、熱の再利用といふのかな。そういったことがあって、三者協議がどこまで進んでおるのかどうかよくわか

りませんが、余熱とかそういったのって、このごみの焼却場で余熱とかしたものを想定よりかもう計画されておるのかと。それと、中電さんがせんだってバイオ発電2,000キロワットをするという、こう表に出ているわけなんですけど、あわせたような熱活用をするのか、それとも別々にそれぞれするのか、そういったところもちょっとわからないと後々の検討もしにくいのではないかと思いますので、その辺はどうなんですか。

○竹平環境課長　　まず、熱エネルギーの利活用についてということでございます。

まず、バイオマスのほうは中部電力さんが計画されております。それは発表されておるかと思いますが、ごみの焼却時から発生する熱エネルギー、これにつきましては熱回収システムを利用しますので、当然温水であったり蒸気の活用であったり、今ですと100トンに満たない施設でも売電までいくような、そういう仕組みづくり、そういったものが各施設としてでき上がっておるとい現状でございます。そういった中で、これから計画する施設の詳細を決めてからどういう熱エネルギーの利活用の方法があるかということは今後5市町で検討していくと。

また、もう一つは、外部への供給とか、これはバイオマスを含めてなんですけれども、どういう外部への供給もできるのかということについても、施設がどういう形態ででき上がるかということによって当然検討していきますし、外部にどういうものがあるかということによっても施設のつくり方というのは当然変わってくるものと、そういうふうにご考えておりますので、今後詳細な部分というのは施設の設計とかそういう段階になって初めてエネルギーの利活用も見えてくるというふうにご考えております。

○三鬼（和）委員　　もう一点のほうは後でもう一度答えてほしいんですけど、今の熱エネルギーにつきましては、じゃ、中電さんと市商工会所さんとの三者協議会でアグリであるとかアクアであるとかと出ておる部分とごみの焼却場で考えておる部分は全然違うということですね。それは確認したいです。

○竹平環境課長　　当然今三者協議会の中でSEAモデルとして検討しているものがございます。それが見えてきた段階で、当然熱エネルギーは発生する施設ですので、それには加わっていくものというふうにご考えております。

○三鬼（和）委員　　もう一点、じゃ、市長、SEAモデルの中でそういったごみの整備のことを別にされるんでしょうかね。今、環境課長が言われるように、ごみのほうでもう一緒のように考えるのであれば、これは5市町の理解も要するという形の中で進めなくちゃいけないので、市としてはやっぱりこういった議論は統合的に

されるべきではないかなと思うんですけど、どうなんですかね。

○加藤市長　一つの敷地の中でこういう用途のある施設があるんですから、当然総合的に考えていかなきゃならないと思いますよ。当初はやっぱりごみはごみというようにあれですけども、これだけやっぱり大きな、この前も議会のほうで、要するに三つのSEAモデル、SはS、EはE、AはAだけじゃなしに、S、E、Aを融合した形の中で全体像を効果的につくっていくか、これは非常に重要な話だと思います。ただ、今のところ全然まだ見えていない。構想段階でこういうふうな形も可能であろうと、こういうことも可能であろうと。こうすることによって可能である限り、やっぱりそれに近づけてやっていくべきだと僕は思っていますので。

○三鬼（和）委員　ごみのことを整備することによって売電なり熱を売ることができて、建設費の負担がそういった意味で幾らかでも削減できるなり潤うことができるのであれば、それはそのことでいいことだと思うんですけど、ただ、全体のつくりの中では、ごみの焼却場から出るエネルギーに対してもどうしていくのかというのはやっぱり三者協議の中でもくっつけて議論もしていただくべきじゃないかなと。これまでは出ていないのは実際出ていなかったですから、そういった説明というか組み立てを検討していただきたいなというのが。当然のことだと思うんですけどね。

それと、先ほど課長が……。

○南委員長　三鬼委員、もっと簡潔にお願いします。限られた時間ですので。申しわけありませんけれども。

○三鬼（和）委員　先ほど答えてくれたらいいけど、第3の平地の場合だったら、中電さん、全部こちらから要望がなかったら全部更地になるわけですから、どの場所をお願いしても大丈夫じゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。ここに限定なんですか。

○竹平環境課長　それは、今候補予定地の選定の区域の説明したそこ以外の場所という話ですか。

一応これにつきましては、一番最初の当初に戻るかと思うんですけども、発電所の構内という中で選定してきて、その構内の中での協議をしてきておるという事実がございます。そういった中でどういう対策、当然浸水域でございますので、津波に対する対策等を含めて最善の方法は5市町の中で検討していくという中で今現在は進んでいるというところであります。

○野田委員　まず1点は、震災対策とかそういう部分はある中で、この4ページ

のごみ処理施設基本計画、こういう中で、今言った建物の計画というのは立てられるんですか。

○竹平環境課長 施設の詳細については、一部事務組合を設立してから計画をする。まず、ごみ処理施設の基本計画、こちらでどういう施設がよいかという計画をつくります。まずその計画をつくってから、どういう仕様にしていくのかということはまたその後になるというふうに理解しております。

○野田委員 そうしたら、当初の話に戻るんですけども、この話の中電からあったときに、エネルギーの地産地消等を中心とした地域活性化モデルの内容についての提案があったということで、僕らも個人的に考える中では、ごみ処理施設の部分の熱量も全て含めたという形で個人的にイメージしていた部分があったんですけども、どんどん話の中ではバイオマスと、バイオマスはやられるのかどうかかわからないけど、そういう計画と、あと、ごみ処理施設というのが別個に話が来てやっておる中で、今、ごみ処理施設のそういう熱エネルギーを利用するということであれば、もっと明確に計画の段階できちっとしたものを立てていくべきじゃないのかなというふうに僕は考えるんですけども、その点はどうですかね。

○竹平環境課長 ごみ処理施設でございますので、焼却時に発生する熱エネルギー、これはほかの施設の事例としても、当然熱回収エネルギーのシステムをつくりますので、温水の利活用であったり蒸気の利活用であったり、また、発電まで行う、そういったものが当然考えられます。ただ、それを施設内だけで使うのか、どこまでの部分を出していくのかということについては、これから施設の詳細が出てきた中で初めてわかってくるであろうと。相手方に対してどれだけの熱、温度が必要なのか、そういうことによっても施設の作り方も多分変わるとし、その辺については、供給先もそうですけれども、この施設自体も今現在は73トンの想定ですけれども、じゃ、どれだけのガス量が出るのかということを含めた中で、じゃ、どれだけのエネルギーを供給できるものが出るのかということも含めて、今後そこは施設の詳細によって出てくるという、わかってくるということでございます。

○野田委員 ですから、僕はごみ処理施設基本計画の中で、今言った、今後人口減少の中で日量72トンという数字がどんどん変化する中で、2市3町の中で計画というのはつくられるわけですよ、来年度から1年間の間に。もしやるとすればですよ。まだ候補地の予定地ということですから、一つの先を見る中においてですね。そういう部分とバイオマスをいかにドッキングさせるのかということ、やるのであればそこまで話をしないと、何か宙ぶらりんの状態で、根底がしっかり……。

(発言する者あり)

○野田委員　と僕は思ってしまふんやけれども。ですから、そのごみ処理施設の要はタービンが二つになるわけですね。そういう熱利用をすとなれば、ごみ処理施設のほうとバイオマスの二つになる。そこによってどういう連結というかコネクション、関係が出てくるのかという部分を、そこら辺もある程度総合的な計画の中でやっていかないと、いろんなロスも出てくるんじゃないのかなと。イメージがなかなか湧いてこないと思うんです。

以上です。

○加藤市長　読んで字のごとくごみ処理施設なんです、まず。ごみを処理するということが主目的なんです、まず。そこから出てくるエネルギーをどう利活用するかということについてはこれからの話なんです。当然それが今の状況の中の、ただ、それはわかりますよ。誰かこの前言っておったように、またこれをやるとなったら投資しなきゃならない云々と。投資対効果というのをでんでん出てくるわけなので、これを一緒に考えていかなきゃならない。まずやっぱりごみ処理施設というのはごみを処理する施設。それがトータルとしてS E Aモデルの中の一つのプロジェクトの中に、現状はそこにあるという話ね。それは道理として、ごみから出るエネルギーがどれぐらい出るのか、それがどういうふうな形で利活用できるのか、そのためにどういう投資が必要なのか、それを今後トータルで考えていかなきゃならないということなんです。

だから基本的には、要するに今現状の中では、先ほど申しましたようにトータルでこの中部電力跡地をどう考えていくのか、その中にごみ処理施設は入っているという話です。

○野田委員　ということは、計画、わかるんです。ごみ処理施設をつくるということが目的というか、それを運営することが目的なんですけれども、バイオマスという部分との関係性というのは、バイオマス、今年度末でグランドデザインをつくるということの中において、それも一つの統合的なエネルギーという部分でやっぱり考えていくのであれば、ある程度そういう専門的にやっていくという部分が必要じゃないかというふうにもどうしても思ってしまふわけですね。そこでやっぱりいろんな投資という部分がありますけれども、いろんな金がまたそこで発生するわけですね。どれぐらいの規模の投資でやっていくかという部分は、やっぱりそこら辺は明確にしていかないと後手後手になってしまうんじゃないかという気はしますけれども、どうですか。

○加藤市長　あくまでも来年の3月までに完成させるというのは、それをまちと  
いうのであれば、どういうまちづくりをやっていくかという、そういうグランドデ  
ザインをまずつくって、それから詳細なものに入っていくわけなのね。その中でお  
金の話というのは出てくると私は思っているんだよ。まずはやっぱりどういうグラ  
ンドデザインを、総合計画をつくり上げるかというのがこの3月までの我々の一応  
今お約束した話なんですよ。

○野田委員　最後にちょっと結論だけ聞かせていただきます。

そうしたら、ごみ焼却施設は来年度から稼働して一部事務組合の準備会を設立す  
るということで、また別件の話のバイオマス事業というのはどこでどういう、その  
まま並行的な話で、どういうところが計画のゴールになって出てくるのかというの  
はどういうふうに……。

(「SEAモデル」と呼ぶ者あり)

○野田委員　SEAモデルは別個の話ですけれども。要は、来年から1年かけて  
この書いてある一部事務組合を設立して基本計画を立てると。1年間で基本計画を  
立てていくのはよろしいんやけれども、そうしたら、そこの総合的なエネルギーの  
地産地消モデルというものを中電から提案されている中で、バイオマスというのは  
ドッキングしなかったらそれでよろしいんやけれども、どのような関連性でいくん  
ですかということ、それをいつを計画のゴールに決めているんですかということ  
はどうなんですか、そこら辺は。

○加藤市長　何度も申し上げますように、先ほど申しましたよね。エネルギ  
ーについてはやはり私としてはトータルで考えていかなきゃならないと思っている  
んですよ。トータルで。しかし、その場合に、今動いているのは基本構想計画、先  
ほど御質問があったように、広域処理施設基本構想の作成ということは連動しなが  
らやっていかなきゃならないと思いますよ、私としては。

○野田委員　ですから、31年の4月から一部事務組合が設立されて、準備組合  
が。あと、ごみ処理、この計画ですよ。計画の中で話しているんですけれども、ご  
み処理施設基本計画というのは1年かけて計画をつくると。どんな設備、施設の条  
件設定を考えて、焼却処理方式とか、いろんな震災とか、どういう量が出てきてど  
うこうというのは1年間かけてすると。それと、1年後にできた部分と中電が考え  
ているバイオマス事業というのはドッキングは1年後になるということですか、こ  
れでいくと。どうなんですかね、そこら辺。

○加藤市長　ここに書いていますように、一部事務組合の準備会では一応基本構

想の作成、そして、一部事務組合での主な業務内容というのは、ごみ処理施設詳細設計を含む施設建設工事ですから、当然この状況でいくなれば、要するに基本構想の作成の中でいろいろ関連づけてつくり上げていかなきゃならないと。あくまでも構想ですから。

○野田委員　　ということは、予定的にはこの4段目にあるごみ処理施設基本計画というのは1年かけてつくりますよということですので、大体そういうエネルギーに関しては、中電のバイオマス事業という部分を特定して話をするならば、大体バイオマスも31年度末ぐらいに計画はできるという話でよろしいんですか。それは違うんですか。どうなんですか。そこら辺がいつ。

○竹平環境課長　　今の話は4ページの表の話であると思います。これは基本的に広域ごみ処理施設を整備するに当たっての概要のスケジュールを示させていただいております。当然その中で一部事務組合ができ上がってから施設の詳細等を決定していく、基本計画とかはつくっていくこととなります。あくまでもそのスケジュールは広域のごみ処理施設としての計画をしていくときのスケジュールの策定を、今、大体6年をかけてやっていく期間が当然必要となりますという説明をさせていただいております。

その中で野田委員さんがおっしゃられておるのは、その計画をつくる中にはバイオマス発電を含めたときに一緒にそれが計画として上がるほうがよいのではないかとということでもよろしいでしょうかね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○竹平環境課長　　ですので、当然それはその基本計画と中部電力さん、バイオマス発電ですよ。じゃ、どのような施設の関係性がとれるのかというあたりも含めて、それはその時期にもよるかと思いますが、当然検討はしていかなければならないと。当然バイオマス発電ですので、発電をする施設になりますよね。ですので、ごみ処理施設がどこまでの施設をつくるのか、蒸気までをつくるのか温水までをつくるのか、自分のところで発電をつくるのかということを含めて今後5市町で協議しますけれども、片や一つはバイオマスの発電施設は既にそういう計画はあるということですので、例えば蒸気の連携ができるのかということも含めて、それはどの段階かということはまだ今後になりますけれども、計画の段階でどういうことが可能であるのかということも当然検討していかなければならないと。それが最善の方法になるのかどうかということを含めて5市町で協議していくということになると考えております。

○野田委員 本当に最後の意見です。

僕は気になるんですよ。エネルギーの地産地消の中心の地域活性化モデルの内容を提案を受けたんですよ、中電から。ということは、中電はそれなりの、この2市3町の今度するものに対するある程度の構想を持っていると思うんですよ、やり方としての構想を。そこら辺をやっぱり加味していくのか、加味せんとそのままいくのかという部分は、やっぱり2市3町も必要ですけども、中電との、どこの窓口になるかわかりませんが、そこら辺の構想をきちっと練っていないと、話がうまくいかみ合わない部分というか、計画がかみ合わない部分が出てくるんじゃないのかというふうに危惧しますので、そういうことなんですけど、どうですか。

○加藤市長 まだ中電のほうからバイオマス発電をどういう形でやるのかというのは、詳細とかいろんな構想についても余り聞いていません。当然やっぱり委員がおっしゃるように、そういう形の中で進めていかなきゃならないと思いますよ。同じ全体の敷地の中で1人だけぽーんと突拍子もないというのは、やっぱり連動はしていかなきゃならないと思っておりますので、その辺のところを危惧されているようですけど、私としてはやはり連動はしなければならないと考えておりますので。

○奥田委員 まず市長にお伺いしたいんですけど、今、でも、バイオマスについて中電から聞いていないという話がありましたけど、聞いているんでしょう、これ。

それと、ちょっと市長に2点だけ、さっき聞いていておかしいと僕が感じたのは、3月までにまちづくりを考えたグランドデザインをつくるんやという話ですよ。でも、市民の多くの方々には、あそこは浸水域だし、まちづくりを考えてもあそこはいかなものかという意見がかなりあるんですよ。議会報告会にしてもそう。この前の矢浜の市民説明会でもそうですよ。ずーっと反対意見というか厳しい意見が出ています、あそこでは。本当にあそこでもいいの、何であそこなんやという意見ばかりじゃないですか。まちづくりを考えたグランドデザインで、それで市長はもうこの発電所跡地に広域ごみ焼却施設ありきで話していますでしょう。だったら僕は建設候補予定地という言い方はおかしいと思うんですよ。

それと、グランドデザインを決めてからお金の話やと言うて、さっき野田委員が財政のことを心配していましたけど、今、財政難ですよ、非常に。来年も2億5,000万、これからもずっと足りない、そういう財政難の中で、お金が幾らかかるのか、財政が今。いろんな投資が今できるのかというね。この熱利用にしてもどのくらいかかるのかということぐらひはきちんと出さない限りは、お金の話は後やというのは僕は順序が逆やと思うんですよ。お金がこれだけだから、今これだけの中

で、この前のアイデアを出してもらおうのもそうですよ。市長が今ありきで話をするんやったら、これ、ここに決めましたと、財政的にもこのぐらいですと。それでアイデアを出してくださいというのが普通ですよ。それをまちづくりのグランドデザインをって、まちづくりを考えた上でありきであそこへ、あそこはおかしいですよ、やっぱりまちづくりを考えたら。そういう意見が多いです。異論が多いから僕は言っているんですよ、市民の方々の。これは世論ですよ、世論。世論がそうなんです。だから僕は言っているんですよ。グランドデザインは本当にあそこでいいのか、まちづくりを考えて。お金の話が後でいいのか。これ、いかがですか、市長。逆だと思っんですよ。市長はお金がなくてもやるんだとかお金の問題じゃないということはずっと言われてきました。でも、今になってお金がないと言って財政難だと言っているじゃないですか。お金のことは後なんですか。お金が先ですよ、やっぱり。ない袖は振れないんですよ。その2点、どうですか。いかがですか。僕はおかしいと思っんですよ、市長、それは。まちづくりの件とお金の話。

○加藤市長　グランドデザインなんですね。構想を具体的にやるという話なんです。それをもってどういう詳細計画を立てていくかということでもって、そこにお金というのが当然出てくるだろう、これが普通なんですよ。だから、お金、お金とって、要するにどれくらいかかるものかということについては、グランドデザインをもって、グランドデザインを詳細化、要するに具体的に進めて自然と出てくる話なんですよ。しかし、ある程度テンは必要だと思います。これはSEAモデル計画の中でのテンは必要だと思っております。それについては、投資計画的なことについてはまだ打ち合わせができておりません。

○奥田委員　いや、市長、これは間違っていると思いますよ、僕。お金が先です。だって、夢や幻想を抱くのは構いませんよ、執行部でね。市長が夢や幻想を抱くのは自由ですわ。市民の方々に夢や幻想を抱かせるのもそれは構いませんよ。でも、お金がなくてできないこと、絶対僕は、絶対と言ったらあれですけども、僕はもうお金をかけられないと思っているんですよ。66億の予算の立てかえが出てきますけれども、それ以上は僕は無理やと思っておるんですよ、もう。それを夢や幻想を抱いてグランドデザインを考えてからお金を考えたらいいんですよという、それは全くお門違いで、市長。夢や幻想を抱かせて、市民に。それを後でがっかりするのは市民ですよ。迷惑をこうむるのは市民なんです。そう思いませんか。あなた方が夢や幻想を抱くのは構いませんよ、幾らでも。どえらいグランドデザインを描いて、こういう夢を描きますと。後でお金を考えるというのはおかしいですよ。

○加藤市長　今回のその説明の内容は、先ほど委員がおっしゃった広域の話なので。S E Aモデルの話については十分なところはまだすり合わせはできておりませんので、その辺のところは別途お願いしたいと思っております。

○奥田委員　もう一点だけ済みません。

それで、もう一点だけ、僕、ちょっと……。

○南委員長　本題のほうへ戻っていただいて。

○奥田委員　わかりました。

この建設候補予定地、これで、僕、課長に1点だけ確認したいんだけど、先ほど冒頭の質問、三鬼和昭委員の質問の答弁の中に、中電の発電所のところの選定区域を検討していたんだと、中電とね。いいですか。発電所のところの跡地のところの選定区域のところを検討していましたと言いました。それで、2月にこの建設候補予定地について中電からの提案を受けて、尾鷲市で考えて、ここに決めたんですということを言いましたね。言われましたよ、選定しましたとね。決めたんですよ、これ、もう。ここに。

(発言する者あり)

○奥田委員　いや、決めた上で中電の発電所跡地のどこにしようかという検討段階に入っていたわけでしょう。だから、中電の発電所跡地にもう決めたんですよ。決めたという言い方をされましたよね。だったらもう候補予定地という、候補も要らないし、予定も要らないんですが、それかどっちかつけるか、両方はちょっと無理があるんじゃないですか。

(「跡地決定は事務組合で決めるもんだで、候補ではあかんの」と呼ぶ者あり)

○南委員長　勝手に話をしないでください。挙手して発言を求めます。

○奥田委員　いかがですか。決めたんですよ、ここに。内部で検討して決めたんですよ。というのは、委員長、僕は、候補予定やったら、候補というのは複数ないといけないと思うんですよ。2カ所か3カ所あって、候補予定なんだから。そういうことを市民の方が、多くの方が言われているんですよ。多くの方が言われているから僕、言っているんですね。それをあそこしか示されていないんですよ、今、市民の方はね。あそこしか示されていない、それを候補予定というのかということなんですよ。

だから、市長がもうあそこありきで話を進めていますけど、それならそれであそこへ決めたんだと言えればいい話で、そこがわからんのですよ。そこが曖昧で、さっきもいろんな財政のことはどうなんや、今後の計画はどうだ、木質バイオマス発電

との兼ね合いはどうなんやと言われても、今後、今後、今後の検討です。グラウンドデザインをつくってからお金のことを考えるんですとかで、全部曖昧模糊で進めていかれるから、非常に気持ち悪いんですよ。市民の方々が言うのはそこなんですよ。はっきりしてくださいと。ここしか候補地はないんですか、もう。ないんだったら候補予定という言葉は使わないでくださいよ、そうしたら、もう。いかがですか、その辺。

○南委員長 先に答弁をやるから、答弁をいただいて……。

○奥田委員 いやいや、さっきの決めたというところだけ、委員長、ちょっと。

○竹平環境課長 この建設候補予定地の話、この候補の話、これは確かに5市町の中でも当然議論して、どういう名称がよいのかという議論も確かにありました。ここで基本的には2月に建設候補予定地を選定させていただきたいということでまず説明をさせていただいたと思います。その中のこの建設候補予定地の中のここで、今その建設候補予定地は発電所構内、そこにおける、そこから中の区域を、候補予定地はあれだけ広いですから、その中のどこの場所にするかということで、区域という言葉を使わせていただいたというところでもあります。

○南委員長 関連で。

○濱中委員 すごく同じ種類の質問になると思いますけれども、やはり最初に三鬼委員が言われた浸水域の心配であるとか、ここしかないのかという言葉のあたりで、私もちょっと整理してほしいなと思うので、以前から言われておることの繰り返しになってでもちょっと説明いただきたいんですけど、火力構内という言葉を使われることによって中部電力の持ち物というふうに理解をしている人がいるので、例えばそうなると、東邦のタンクのあるあたりとか、そういうところまで広げて考える市民の方もいらっしゃいます。それで聞かれる方もいらっしゃいます。なので、今、位置図というこの四角の中の位置を動かすかどうかを考えているだけで、この四角からはもう出ないということによろしいですか、その構想の場所が。

○竹平環境課長 今想定しているのがここの地図の位置図に示させていただいたこの(1)、(2)、(3)、この示させていただいた範囲内を想定していますということで説明させていただいたとおりでございます。

○濱中委員 ということは、もう中電さんからの提案の中にも、この四角というのは、発電所のテニスコートとかそういうところも含めて、この四角以外のこちら側にあるタンクのあるところとか、そういうところはもう使わない、使えないということで考えればよろしいですか。

○竹平環境課長 中部電力さんから用地のことを言われた場合には、発電所のこの今地図に示させていただいておる発電所構内ということで、今一応統一した言葉で言わせていただいておりますのは、中部電力の敷地ではなく、発電所構内というところで、ここをそういうふうな言い回しで使わせていただいております。

○南委員長 よろしいですか。

○奥田委員 ちょっと僕、資料の1ページを具体的にお聞きしたいんですけど、1、2、3とあって、1がボイラー架構ですか。2が3号本館と書いて、3が定期点検用地。これ、僕、ちょっと資料を持ってきたんですけど、10月29日の矢浜での説明会、僕も傍聴に行きましたけど、これも1時間ぐらいの質疑応答、全部反対意見でしたけどね。それを世論と思わないのかなと、執行部は。世論は反対ですよ、これ。

それはおいておいて、そのときの説明で、1のところはボイラー架構施設とって説明を受けたんですよ。2のところはタービン建屋、ここを使うと。それで、3番のところは空き地ですよ。この前矢浜で説明したときにはこの黄色いところの1と2か、空き地になっている3番どっちかですよ。1、2でやるか、3番ですよ。それで、さっきからセットではないとか、僕にはバイオマス発電とごみ焼却施設はセットではないと言いながら、矢浜では1、2のところをごみ焼却施設、3のところがバイオマス発電ですよ。もしくは3のところがバイオマス発電で、1、2をごみ焼却施設ですよというような説明をされていたと思うんですけど、考えが変わったんですか。

○竹平環境課長 説明の中身で、質疑のほうでしたか、バイオマス発電がどういうふうな、どこの場所になるかということの説明をしたかったということもありますが、基本的にボイラー架構とタービン建屋、そこが利用できれば利用します。利用できなければ空き地を利用したいという説明やったと思います。

○奥田委員 だから、その質疑応答の中で1、2のセットと3番というのはちょっと分けて考えてという話で、どちらかがごみ焼却施設でどちらかがバイオマス発電ですよ、隣り合わせですよという説明をしているんですよ。でも、僕らに対しては、僕は何回も一般質問とか委員会で聞いているんですけども、バイオマス発電と広域ごみ焼却施設は全く別問題ですよという話をしているわけですよ。セットじゃないという話を僕、ずーっと聞いています。もう3回、4回聞いていますよね、僕は。セットなのかと言え、いや、セットじゃない。さっきも野田委員がそれを確認していましたけれども、それは今後の検討やとか、あやふやなことを説明して

いますけど、矢浜ではもう隣り合わせというような説明をされていましてよね。どっちなんですか、あなた方は。セットでやると決めているんでしょう。決めているんだったら、そうやって言ったらどうですか。僕に対してはそうやってうそを言うんですか、セットじゃないって。セットなんでしょう。矢浜で説明したことが本当なんですか。どうなんですか。

○竹平環境課長　まず、場所の話ですけれども、場所としては今聞いているのが、ボイラー架構とタービン建屋側のほうをこの5市町の施設が利用できれば、バイオマスのほうは空き地のほうにしますと。それで、空き地側のほうに5市町がすれば、ボイラー架構、そちら側にやりますという話は聞いておりますと。

あと、セットかどうかという話については、前から言っておるように、今後どういうふうなことができるのかということは今後検討していきますというふうにならずに言わせてもらっていると思うんですけれども。

○奥田委員　でも、隣り合わせやないですか、それ。それは隣につくると言えばいい話じゃないですか。住民説明会ではそういうことを言うて、僕らにはセットじゃないよと言って、きょうも野田委員が聞いたら、いや、それはまだ今後の検討ですという話でごまかすでしょう。

だから、僕が言いたいのは、市民の方々が気持ち悪く思っているのは、あなた方がそういう、今後検討する、今後検討すると言いながら、それで市民のところへ説明に行くと、議会には報告したんですというような言い方をするから、市民の方からも、ああ、もう議会も承認したのかと。だから市民の方々が怒るわけですよ。おまえら、どんな議論をしておったんやと。そういう上に議会不信も生むし、政治不信も生むわけですよ。

だから、きちっと、ここは、議会というところは最高意思決定機関やし、僕らはチェック機関とかでもあるしね、執行部の。こんなことで市長のトップダウンでここありきで進めるんやったら議会は要らないんですよ、はっきり言って。要らないんです。僕らも本当に倉ノ谷でかなり言われました、議会報告会のときに。いや、これは何か知らない間に決まったんですと言ったら、逆に怒られたんですよ、僕ら。何で議会が議論せんのかと。あんたらが議論してくれなんだから困るやんか。あんたらが代表やにと怒られたんです。ねえ、南委員長、高村さん。怒られたんですよ、僕ら。議会がちゃんと言うてくれと、執行部に対して。僕はそれに対して、そんなことを言うと、また批判しておるやないかとか市長をいじめるとか言うじゃないですか。でも、僕、あえて言いました、そんなこと思っておらへんと。俺らはちゃ

んと考えておるよと言うてくれと。おかしいことはおかしいと言うてくれと言われたんや、僕らは。それが市民の声なんですよ。僕はそれは世論と思う。だから、これ、本当に浸水域の話もあるし、まちづくり全体を考えてもあそこはおかしいと。紀北町も熊野市も議会の人らもう口々に言うておるわけや、おかしいと。だから、そこを候補地がこれ1個だけというのは、僕は市長に申し上げたいのは、再考してほしい。市民のことを考えて、市民の目線で再考をぜひしていただきたいんですけど、いかがですか。このままもうありきで、曖昧になし崩し的にある意味市民をだましながら進めていかれるんですか。こういう政治手法で僕はいいのかなと。再考をぜひお願いしたいなと思うんですけど。

○南委員長　奥田委員さんは再考せえということなんですけれども、確かに広域的にも津波浸水域の問題というのは皆さん懸念しているのが現状でございますので、先ほど来説明の中で、課長のほうから津波浸水域についてはある程度クリアできる方法で考えておるといふことなんですけれども、改めていま一度この対策、対応についての説明を求めたいと思います。

○竹平環境課長　浸水域の対策というのは今後5市町で当然浸水対策ということについて万全の対策をしていかなければならないというふうに考えております。

○村田委員　これは、浸水域にあるからだめだということではほかの高いところを考えればいいという考えは、それはそれで間違っていないと思いますし、そのとおりだと思いますけれども、今、この三つの地点で広域の事務レベルで話し合いも進んできておるんでしょう。尾鷲市だけが単独で走っておるわけじゃないんでしょう。だったら今さらこれを振り出しに戻してということとはできないじゃないですか。やっぱり広域ごみ処理ですから、協議をしたことをやっぱりどうなのかということをして、それでだめなら……。

(発言する者あり)

○村田委員　やかましいな。人がしゃべっておるときにしゃべんな。

(「あんたがしゃべるんじゃないよ」と呼ぶ者あり)

○村田委員　やかましい。

○南委員長　発言中は静かにしてください。

○村田委員　だから、やっぱり広域で進めるということが一方ではあるわけですから、それに基づいて尾鷲市が進めてきておるんですから、今さら低いところにあるから、これはほかのところを考えなければいけないというのは、これは私は極論だと思いますよ。ですから、低い用地にあって、工法によってはそれは浸水域を脱

する工法もあるわけですから、そういったことも含めて広域で相談をしておるんですから、我々が今ここで浸水域だから変えよというような議論はどうかと私は思いますよ、委員長。委員長自身もそのことをわかっていただきたいなと思うんですけどね。

○南委員長　そこら辺も十分認識をしておるということで、きょうは午後からとりあえず架構、建屋、空き地ということを見学したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○奥田委員　今、村田委員が言われたことね。もう決まっておるんだと言うんやったら、建設候補予定地という言い方はおかしいですよ。もう建設決定地ですよ。違いますか。

○南委員長　いやいや、決定地ではなく、これから……。

○奥田委員　じゃ、建設予定地ですよ。さっきも濱中委員がまだ候補じゃないですかと、まだ変えられるんですよという話をしていたのに、決まっているんですか、そうしたら。

○南委員長　済みません、ちょっとここで10分間休憩します。

(休憩　午前11時14分)

(再開　午前11時22分)

○南委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

○三鬼(和)委員　市長、きょう議論して、ごみ焼却場をどこへ建設するかということなので、環境課長が責任を持ってやっていますけど、話をよくよく聞いておると、中電さんのバイオマス発電所とセットみたいなことを環境課長が説明せざるを得ないというのはいかがなものかと思う。これはごみのエネルギーを活用するのであれば、やっぱり三者協議会の中にも環境課、ごみの焼却施設のことも入れて議論すべきじゃないのか。

野田委員が言われておったように、例えば近くにあって熱をつくるのにボイラーを一つで済む場合と、別々に市は市、中電は中電としたら、相当な費用負担が違ってきたりとか、そういった具体的な技術面であるとか費用面も野田委員は言おうとしていたんだと思うんです。そういったことがありますので、やっぱり1点は浸水域云々という問題は我々も危惧する、市民も思っておる部分もあろうかと思う。もう一点は、三者協議会で、こういった中電さんの跡地を活用してまちづくり、産業振興をする場合の熱活用、これはバイオ発電とごみのエネルギーを両方とも使うの

であれば、使い方について共用するのであるのか別々にするのかによって費用負担は全然違って来るわけですね。ごみの焼却場でボイラーを単独でつくって、それは別の熱利用、活用する、バイオ発電のほうはすると、全然負担は違って来るわけなので、三者協議会の後でこれが整ったら市長はまとめるというようなことを言っていましたけど、やっぱり市内においてはこの辺はきちっとすり合わせた中で議論武装していただかないと、竹平課長の言ったのは具体的な話が出ておるのに、全体の中電の中の整備するのではまだまだグランドデザインまで行っていないという話、それはそれでいいんですけど、やっぱりその辺は関連があって整理をしていくかどうかということぐらいは腹を決めて議会にも提案してほしいなと思う。これも商工会所さんだっただろうと思うんですね。ごみの焼却場のエネルギーをどう活用するのか、中電さんの部分だけなのかと。それによって量なんかも決まってくるわけですから、原材料なんかも。やっぱりその辺は前面にしないと、環境課はここでこういう質問ばかりされて大変だなと思うんですね。その辺、どうなんですか。

○加藤市長　　まず、浸水域の話なんですよ。当初中電の跡地の中で、要するにごみ焼却施設を一応つくる候補予定地としてここに置いた場合にどうなるかということ当初検討した中で、当然やっぱり浸水域だから、4.5メートルの中で、あと6.5か7.5の盛り土をしなきゃならないとか、そういう話は皆さん方も話したかどうか分からないけど、皆さん方、そういう認識は持っていたと。盛り土をしなきゃならないというような、私もそれは認識を持っていました。

しかし、今回こういう形の中で第3号棟のあれを使うんだから、いろんな候補地というか、いろんな施設を活用しながら新たな案が出てきたわけなんですよ。それも検討材料で、今度一部事務組合の準備会で一応そういうことも検討しなきゃならない。基本的にはやっぱり浸水域を超える高さのものに持っていかなきゃならないという認識は常に持っています、このごみ処理施設については。それは当然やっっていかなきゃならないでしょうと思っています。

もう一つ、この経緯を申し上げますと、このごみ処理施設と要するにSEAのSEAプロジェクトの話については、当初はこっちのほうはそのまま動いておったと。同時にやっぱりエネルギーと。だから、エネルギーのEについては一応僕としてはやはりこれは一緒になって考えていかなきゃならないであろうと、エネルギーというのは。ただ、要するに、ごみ処理の中のエネルギーはどれだけ出されるのかどうかということはまだ全然検討は僕自身が認識していないのでね。それでもって、事業として成り立つのかどうか、とりあえず、当初野田委員の質問にもありましたよ

うに、まずごみ処理施設についてのあれは、ごみを処理する、これが肝心なんです。それから出る熱エネルギーだったら、それがうまく事業として活用できるんであったらやったほうがいいと思うんです。

その中で、この前も奥田委員が言いましたように、パイプをくっつけるのに、例えばアクアのほうのどんとあのパイプをやったら、どれだけ金をかけるんやどうのこうのというのはおっしゃっていましたが、それもやっぱりトータルとしての、要するに投資対効果がどうかということも考えていかなきゃならないよね。そういうこともありまして、基本的にはやはり連動していきながらエネルギー全体のもので、それでほかの事業とうまく連動できるかということは考えていかなきゃならない。S E A、SはS、EはE、AはAだけじゃない、全体をもって、当初申し上げましたように、これはこれとして、おっしゃるように、そういうことも含めて、これはS E Aモデル協議会の中にそういう話は持っていかなきゃならないと。当然そういう話の中で今後はそれが具体的になれば、Sのプロジェクトの中の部会がどんどんどんどん出てきますから、当然環境課長もそのSのメンバーに入るといようなことは考えなきゃならないと思っております。

○三鬼（和）委員　一番最初に市長が今話をされたことをきちっと話してくれるともっと議論が詰めやすかったんですけど、ごみの焼却によって、そのエネルギーを再利用することによって、やっぱり建設費に対する補助金というか、そういうのも違って来るわけですから、そういったことも我々は検討しなくちゃいけないことがあるのと、それと、バイオ発電にしてでも、確実にその原材料がこの地域で確保できていくのかとなったときに、二次的に産業振興をしたときの熱の配分というか、それがきちんとかなう量が達成できるのかどうかということも、次のステップとして商工会所さんが担当しておる部分としては非常に大切な部分がありますよと。津波対策とともに、そういったものをやっぱり積極的に我々のほうに説明していただいて、こういった施設の整備の仕方を検討しています、進めていっていますという議論を先にやっぱり場所のあれとあわせて、そういったことを積極的に、我々、僕の質問じゃなしに市長のほうからきちっとそういった説明の仕方をしてほしかったなと私は思っていますけどね。

○村田委員　今の三鬼さんのおっしゃることはよくわかりますし、そのとおりだとは思いますが、やっぱり2市3町で広域で今進めておることから、もちろんこのバイオが絡むということは、これは言わずもがなで、皆さんが感じておることだと思うんですね。ただ、この場はごみの焼却場について、位置に

ついてどうかということをお今検討しておるんですから、それだけでそれに終始をしてもらったらなという感じがするんですが。

それと、やっぱり今後の予算のこととか、そのバイオを絡めたら、補助金、いろいろな面、エネルギーの面についても、SEAモデルについてどう影響があるのかということ、これは今後のことで、やっぱり今回はこのごみの焼却場ということで集中してやはり審議をするべきだなと。やっぱり他市町もありますから、我々だけこの予算がどンドンどンドン執行部から言われてそうなんかという、その順序をちょっと間違えると、他市町との連携ということをやっぱり私は重視しなければいけないと思いますから、その辺も十分念頭に置いて、今三鬼さんが言われたようなことも進めていただくべきだと思いますので、よろしくお願ひします。

○奥田委員　　ちょっと1点確認したいんですけど、今、5市町でやるんだからがちゃがちゃ言うなみたいな話ですけど、5市町で議論する上で、今、1、2、3のここに決めた、これ以外考えていないという話が課長のほうからありましたけれども、ということは、もうここに決まったと。どういう形で持っていくんですか、5市町へ。尾鷲市としてはもうここへ決めましたということで持っていくんですよね、当然5市町で検討するという事は。これ1個しかないわけですから、候補地がね。ほかは検討していないということですから、尾鷲市としてはここをもう候補地として決めましたというふうな形で持っていくんですよね、5市町のほうへ。そして議論のテーブルへのせるんでしょう。そこだけちょっと確認させて。

○竹平環境課長　　今の件なんですけれども、5市町もこの資料でいきますので、5市町も同じ資料の形で各市町の議員さんに説明されます。ということですので、5市町で議論をしてきて、このこのこういった既存施設の利用も含めてこの選定をしてできないかということで議会の皆さんに報告していきましょうということで今回報告をさせていただいておると。

○奥田委員　　そういうことを聞いているんじゃないです。それは5市町の議会へ報告したらいいと思います。でも、5市町が集まって首長さんやら事務方が集まって議論するとき、どういう形で持っていくんですかと。これ以外にここしか候補地がないんですよと、尾鷲市として決めましたという形で持っていくんでしょ。違うんですか。

○南委員長　　奥田委員さん、何回も冒頭で言うておるように、5市町がある程度の協議をして、5月11日に尾鷲市長が代表して用地選定の協議を開始させていただきますということを事前にある程度了解のもとで話は進めております、現実に。

- 奥田委員　　そうしたら、もう修正も全然きかないということなんですか。
- 南委員長　　いや、きょう委員……。
- 奥田委員　　もう全部……。
- 南委員長　　奥田委員さん、聞いてください。きょう委員会を持ったのは、他4市町が今後、尾鷲市議会がきょう同じ資料に基づいて説明を受けましたけれども、紀北町さんも熊野市さんも御浜町さんも紀宝町さんもあと1週間の間にこの資料をもとに説明していただくということで、きょうの委員会は来年の首長会議を踏まえ、また、一部事務組合の設立に向けて、やはり用地の候補地の選定というのが一番大事な問題でございますので、そこら辺も踏まえて、きょうの形は尾鷲市議会の中で、行政常任委員会の中で予定候補地としてこの報告説明をさせていただきましたという僕は委員会を持ったつもりでおるんですけれども、きょうは。ここで決定するんじゃないんですよ、あくまでも。
- 奥田委員　　いや、違うんですよ、委員長。私が聞いているのは、これは熊野や紀北町、御浜町、紀宝町に説明するということなんですけど、僕は紀北町の議員や熊野市の議員から言われるのは、尾鷲市議会はもうここで了解したのかということをよく言われるんですよ。了解なんかしていませんよと、議論もしていませんからという話はしているんですけど、だから、あなた方が、議会はちょっとおいておいて5市町で議論する上で、もうここしかないと言いましたよね。だから、ここの1、2、3のところ、その5市町のテーブルについたときに、尾鷲市としてはもうここ以外は考えていませんという話で言うんでしょう。そこだけ確認させてくださいと僕は言っておるんです。難しいことは聞いていないんですよ。説明がどうのこうのじゃなくて、当然そういうことは聞いてきますよね、尾鷲市さん……。
- 竹平環境課長　　尾鷲市としてというか、5市町がそろった中でここですという形を協議してきましたので、当然そういう形になります。
- 奥田委員　　いやいや、違うんです。僕が聞いているのは、5市町で、この前の矢浜の説明会もそうですけど、何で尾鷲市やという議論もあるわけですよ。そういう中で、別に紀北町でもええやないか、御浜でもええやないかという意見もありました。当然そういう意見はあると思いますよ。議会でも議論していないんだから、尾鷲市に決めるという議論。当然あるでしょう。そういう中で尾鷲市はやると何か暗黙の了解で決まっていますよね、今。それで進んでいるというのであれば、尾鷲市が候補地を決めてくるという話やったんでしょう。だからこれをしたんだから、ほかの4市町と一緒にテーブルへついたときには、尾鷲市としてはここに決めまし

たと、これ以外なかったんですと、市民の方々の合意も得ていますよというぐらいの説明は僕はすべきじゃないかなと思っておるんですけど、そういうこともしないで、当然聞かれますよね、尾鷲市民の方はこんなところ、浸水域のところでは本当にまちづくりを考えても、水産業はどうなんですか、風評被害は大丈夫ですかとか聞かれると思うんですよ。それでも市民の方々が議会もあそこへ了解したんですかという話は当然出ると思うの。今聞かれるんだからね、紀北町や熊野市が。そういうことはちゃんとそういうテーブルでは言わないということですか。あやふやにあなた方5市町でここって決めたんでしょというような話で進めるんですか。聞かれたらどうするんですか。尾鷲市さん、これ、ちゃんと市民の方々や議会の了解の上で上げてきておるんですよと、こんな浸水域に、熊野の人も、この前言ったように、有馬保育園なんか11メートルのところを40メートルのところへ統合しましたというのに、4メートル、11メートルにするんですかと。そんなばかなことをするんですかというような話も僕、しましたよね、一般質問で。そういう自信を持ってそういうことを、尾鷲市としてこれ以外にないんですよという話をされるんですよという話を僕は聞いておるんです。言っている意味はわかりますか。はぐらかさないでくださいね。いつもはぐらかすから、あなた。聞いていることをちゃんと聞いて答えてください。

○南委員長 奥田委員、先に答弁を聞いてください。

○竹平環境課長 建設候補予定地の選定については、2月に委員会のほうにも説明をさせていただいたと思っております。それで、それについては当然各市町も同じように説明をさせていただいた。それがあくまでもこの発電所構内を尾鷲市としては総合的に判断した中で建設候補予定地としたいということで説明をさせていただきました。そういうことで御理解をしていただいておりますけれども。

○野田委員 ちょっと議論のテーブルをきちっと整理せんと、同じことが繰り返されてくるもので、そこら辺、ちょっとお願いしたいんですけれども。

(「答えればいいのかと違いますか」と呼ぶ者あり)

○野田委員 それはええんやけれども、まず2月に、今課長が言われたように提案をしますよということで、我々、委員会のときに、その一つの候補地として提案してよろしいですよと委員会で承認したんじゃないんですか、あのとき。

(「候補地としてね」と呼ぶ者あり)

○野田委員 そうそうそう。候補地なんですよ。それが2市3町の5市町でいろ

んなこれから議論されてくる中で、いや、ここはもう一遍、ほかの2市3町もこれをテーブルにのせるというところの了解は得ておるわけです、今。どうですか。

○竹平環境課長　それぞれの市町の当然考え方はありますけれども、この2月に説明したときに、3月にもう一度説明をした内容で、ほかの市町さんがこのときに説明したときの議員さんの反応はどうでしたかということで、その辺の特段これに対する意見はなかったとか、いろんなそういう説明をそのときにさせていただいたと思っております。

○奥田委員　今のはおかしいですよ。2月の全員協議会の際に一候補地で確認をしているし、これはもろ手を挙げて賛成するのは誰もいないでしょうと。だから、きちっとした説明を市民の方にしてくださいねと、一候補地でしようかと、決まったわけじゃないですねと念押しを僕、していますよ、何回も、これは。だから、それを何も意見がなかった、いつもそうじゃないですか、あなた方。いつもそういうふうに市民の方とかほかの市町にそういう報告をされるから困るんですわな。ちゃんとやっぱり出た意見はきちっと、厳しい意見が出ていましたと言わなあかんわ。それで、僕らは言われるんですよ、尾鷲市議会は何をしよるんやって。

○竹平環境課長　委員会、自治会等の説明の中の反対意見は3月のときにも説明をさせていただいたとおりでございます。そして、あと、そのときのほかの関係4市町の議会の報告状況等についても現時点で確認していることを御報告させていただきますということで、そのときも熊野市、また紀北町なんかについては、本件については今のところ聞きおくものとするというふうなことを聞いておりますというふうな形で説明をした結果を御報告させていただいた経過であります。

○高村委員　説明を聞いていまして、やはりこれから事務組合を4月に立ち上げて、準備を、話し合いをしていくんですけど、ほかの1町でも、ここは浸水域だから、火力内でほかの用地はないのかという意見もあると思うんですよ。そのときに野球場なんかもありますしという説明をせなあかんと思うんです。それで、みんなが、5市町が賛成したらこの現地でいいけれども、1町でも不安があつて、よく考えなあかんよという意見もあつたら、みんなで議論をゼロからせなあかんと思えますよ。そういうことを考えておるのかどうかね。

○竹平環境課長　当然ほかの市町でもこういう報告、同じ報告をされるので、いろんな意見は当然出るかと思えます。それで、正式に一部事務組合設立準備会をまず立ち上げていき、それは当然今後スケジュールはどんどん延びていきますから、だけれども、一部事務組合を設立する、議案を上程する時期、それには各市町が当

然合意をしていなかったらだめですと。そこが最終的な判断であろうというふうに考えております。

○南委員長　そのとおりで、やはり最終的には、一部事務組合を設立するに当たってはやっぱり用地の候補地の選定というのが一番大切だと思うんですね。確かに各市町では、僕もいろんな話を何回か各議員さん、されておりますけれども、津波浸水域の話は当然あります。そういった意味でも、克服するためにもいろいろ検討なさって、最終的には5市町的意思決定ということで、きょうはあくまでも我々がこの同じ資料に基づいて中部電力の敷地内1、2、3を候補地として説明を聞いたということで理解をしていただきたいと思います。

ただ、この議会の中で我々がこれを承認したら云々という問題は別にして、きょうの説明は同じ5市町の説明の材料ということで、尾鷲市議会としたらこの候補地として説明はお聞きしたということで委員会は縮めたいと思います。最終的にはやはり何と申しましても5市町で最終決定することをございますので、御理解を賜りたいと思います。

○楠委員　私、冒頭に言ったように、今回のこの行政常任委員会の1番のタイトル、建設候補予定地の区域の選定についてというのであれば、今までいろいろ検討した経過があった上でこの場所に決めたと、先ほど事務局のほうもこの場所なんだということで決めましたよね、このエリア。そうすると、建設予定地の位置の選定なんでしょう。三つ挙げているんだから。1、2、3と書いて、どの場所がいいんでしょうかというんだったら、このタイトルを変えないと審議の内容が全然変わってきますよ。議事録が残るんだから。

○竹平環境課長　建設候補予定地内の区域選定という、今の意味合いでは。

○楠委員　申しわけないんだけど、1ページの一番下に位置図と書いてありますよね。ここに1、2、3と書いて、その場所を書いてあるわけですよ。区域じゃないんでしょう。区域はこの火力発電所のエリアが区域ですよ。中はどうでもいいんですよ、どこに転がっていきこうが。だから、位置なんでしょう。位置を選定しているんでしょう。区域を決めているんですか。だから、そうすると、濱中委員が言っている油をためている場所もどうなんだという話になっちゃうんですよ。わかります、言っていること。

○竹平環境課長　申しわけありません。建設候補予定地の位置の選定ということで訂正をさせていただきたいと思います。

○南委員長　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　じゃ、他にないようですので、きょうの委員会は終わりたいと思います。

　　なお、報告事項だけ1件。例の三重県さんの協力により船の撤去が12月10日で終了予定だと情報が入りましたので、御報告をしております。

　　じゃ、御苦労さんでございました。午後は1時20分に出発をいたします。よろしくお願ひします。御苦労さんでございませう。ありがとうございました。

(午前11時46分　閉会)